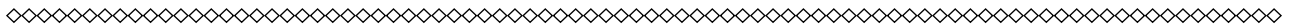


介護保険料が変わります

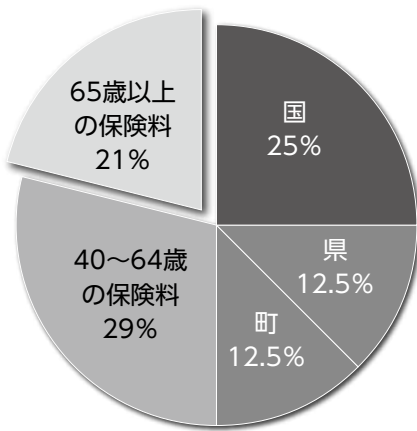
平成12年4月の創設以来、介護保険制度は老後の安心を支えるしくみとして定着してきました。平成18年度の制度の大幅な改正、第4期（平成21年度～平成23年度）には老人保健施設、グループホームの施設が整備されるなど12年が経過しています。そして今年度、介護職員の処遇改善の確保等を目的とした介護報酬の改定が行われるなか、町では団塊世代の高齢者への仲間入りを見据え、高齢者がいつまでも健康で、安心して暮らせるまちを目指して、被保険者の代表、保健・医療・福祉の関係者、有識者等で構成された保健福祉推進協議会を開催し、各委員のご意見をいただきながら、この度「第5期老人福祉計画・介護保険事業計画」を策定するとともに、介護保険料についても見直しを行いました。



介護保険料の決め方

介護保険の財源は、国、県、町の負担が50%、40歳～64歳の方の保険料29%、65歳以上の方の保険料が21%となっています。65歳以上の方の保険料は、「第5期老人福祉計画・介護保健事業計画」により算出されたサービス費用の見込額及び人口推計を基に、必要なサービス費用が賄えるよう算出された基準額を基に決めます。

介護保険の財源



基準額の算定方法

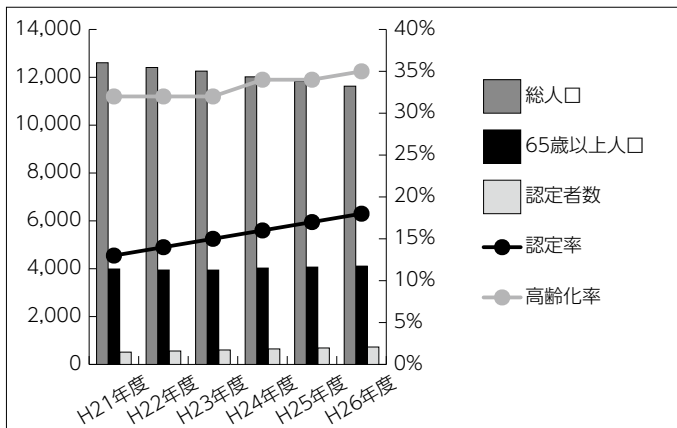


介護保険に必要な費用のうち第1号被保険者負担分（21%相当額）

=

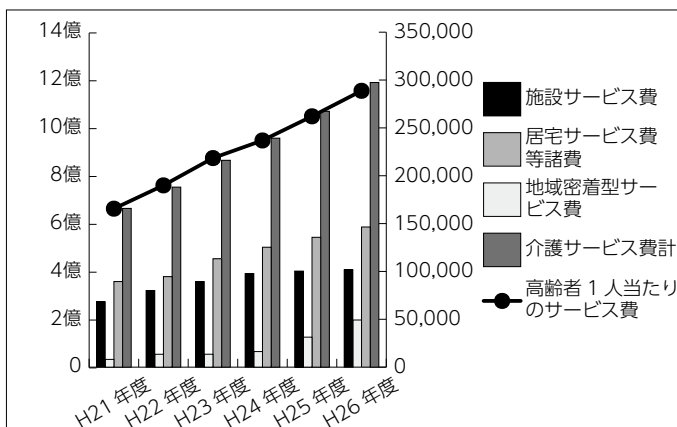
町の65歳以上の人数

高齢者の現状と推計



八百津町の総人口は年々減少しています。減少傾向は今後も続く見込みで、平成26年には11,630人と推計され、高齢者数は、年々増加し平成26年には、4,109人となる見込みです。

高齢化率（高齢者数÷総人口）についても少子高齢化により年々上昇しており、平成26年には35.3%になる見込みです。認定率（認定者数÷高齢者数）も高齢者の増加とともに徐々に高くなっていくことが見込まれます。



介護サービス給付費の実績と推計を見ると、認定者数の増加とともに介護サービス給付費も年々増加しており、平成26年度には11億8千9百万円程の介護給付費が必要となる見込みで、高齢者一人当たりでは年間289千円程となる見込みです。また、平成25年度には、在宅生活が難しい方の受け皿として、地域密着型老人福祉施設と小規模多機能型居宅介護施設が開設されることにより、地域密着型サービス給付費が大幅に伸びる見込みです。